

## 件名 当館領事窓口の業務日及び受付時間の拡大・延長について

### ポイント

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当館では領事業務担当職員の感染予防を徹底し、領事窓口業務の継続を確保するとともに、領事窓口を来訪される皆さまの健康を確保するための措置として、2020年4月27日から領事班の人員体制を縮小し、窓口の受付時間を短縮してきたため、皆さまにはご不便をおかけしましたが、この度、シカゴ市が6月3日から復興計画の第3段階に移行したことや抗議デモの現状等を受け、2020年6月15日（月）から領事窓口の業務日及び受付時間を以下のとおり拡大・延長します。

- 領事窓口業務日：月曜から金曜（当館休館日を除く）
- 領事窓口受付時間：10時から12時15分及び13時15分から15時【但し、在外選挙人名簿登録関係の申請・届出等については、従来の窓口時間内（9時30分から12時15分、13時15分から16時）にて対応いたしますので、領事窓口が開いていない場合には、当館代表電話（312-280-0400）までお電話をお願いいたします。】

### 本文

新型コロナウイルスの感染はいまだ収まっておらず、引き続き十分な感染予防が必要であり、領事窓口業務の継続性確保の観点から、通常の業務体制に戻るにはまだしばらく時間が必要です。つきましては、以下の点について、あらためて皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 体調がすぐれない方は、体調が回復されてからご来館願います。
- 2 米連邦政府は10人を超える集まりの自粛を呼びかけていることもあり、お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。また、待合室内の人数が10人を超える場合、館外でお待ちいただくこともあります。
- 3 旅券については、2020年3月23日以前は申請から5営業日で交付していましたが、人員規模の縮小に伴い、業務量との関係で交付までに最長で8営業日かかる場合も出てきますのでご留意ください。なお、郵送申請が可能な場合もありますので、詳しくは当館ホームページをご参照ください。
- 4 証明書の交付については、引き続き可能な限りご来館（申請）当日に行うよう努めて参りますが、当館領事待合室で長時間お待ちいただく必要がある等の場合には、ご希望により郵送により交付します。
- 5 領事窓口ご来訪時または電話でのお問い合わせ時に職員がすぐに対応・応答できない場合があります。また、Eメールでのお問い合わせについても、返信差し上げるまでに通常よりも長くお待たせすることもあり得ます。

在留邦人・旅行者の皆さまにおかれては、ご不便をおかけしますが、何とぞご理解・ご協力いただければ幸いです。

### 【当館連絡先】

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注), Fax: (312) 280-9568, Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。